

高次脳機能障害とは…

◆定 義

- 交通事故などによる頭部打撲や、脳卒中などの病気により、脳がダメージを受けた結果、脳機能のうち記憶、注意、情緒などの認知機能に後遺症を伴い、記憶・注意力の減退や性格・行動の変化などの症状が発生する障害です。
- 「高次脳機能障害」という用語は、医学・学術などの専門領域によってそれぞれ定義が異なります。国においては、高次脳機能障害への行政的な支援対策を推進する観点から、平成13年度から5年間にわたり高次脳機能障害支援モデル事業を実施するなど、支援手法の開発等に取り組み。これにより集積されたデータ等をもとに、「記憶障害」「注意障害」「遂行機能障害」「社会的行動障害」などを主な要因として、日常生活及び社会生活への適応に困難を有する認知障害を、行政的見地から支援を行う対象である「高次脳機能障害」とする「診断基準」が作成されました。
- 救命救急医療の進歩により、一命は取り留めたものの、脳が損傷を受けた結果発生するこのような後遺障害が増え続けていると言われていています。若年層や働き盛りの世代にも多いことなどが特徴としてあげられます。
- 国の推計予測によれば、全国でリハビリ等の支援が必要な高次脳機能障害者数は68千人、毎年の新規発症者数は約2.8千人となっています。
(H20国が実施した福岡県実数調査からの推計値)

●原因となる疾患

外傷性脳損傷（交通事故、転倒、スポーツ事故等）
脳血管疾患（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血等の脳卒中）
脳腫瘍、脳炎（ヘルペス脳炎、日本脳炎）、低酸素脳症など

◆症 状

- 頭部打撲や脳卒中などによって、重い意識障害に陥るような状態となり、治療の後、意識が戻り、歩行や食事ができるようになり、外見上は回復したように思えるのに、「会話がうまくかみ合わない」「段取りをつけて物事を行うことができない」「感情のコントロールができない」などの症状が現れ、家庭や職場などへ復帰した後に、日常生活や社会生活への適応が困難となって様々なトラブル等が発生。周囲から「人が変わった」「怠け者になった」といった印象を与えることもあります。

○障害によって、その人の適切な社会行動を困難にすることから、ご本人だけでなくご家族や周囲の人々を困惑させます。関わりようによっては混乱が拡大し、孤立や隔離といった対応に陥りやすい面もあります。

◆課題

○外見からは障害があることが分かりにくく、ご本人にも病識が薄い場合が多いこと、また、ご家族や医療・福祉の専門家でさえも、症状が脳の損傷の後遺症であることや、症状にどう対応すればよいか、といったことへの理解が十分ではないことなどから、障害が見過ごされやすく、周囲からの理解が得られにくいという課題を抱えています。

○また、日常生活や社会生活に戻って初めて障害に気づいた時には、どこで訓練や支援サービスが受けられるのか分からず、相談もできず、結果として、医療や福祉の谷間に落ちてしまうということが、社会的な問題となっています。

○さらに、一緒に暮らしている家族の60%程度がうつ傾向にあるなど何らかの精神的ストレスを抱えていると指摘されており、身近な支援者である家族へのサポートも重要な課題となっています。

◆支援

○高次脳機能障害を持つ方に対しては、従来、身体障害福祉系のサービスを基本とした支援が行われてきましたが、実際には、身体障害として認定されることが少なかったため、ご本人が必要とする支援に結びつかないという状況にありました。

○こうした中、平成18年に障害者自立支援法が施行され、障害福祉サービスは身体・知的・精神の3障害を一元化して提供されるようになり、高次脳機能障害を持つ方は精神障害者として障害者自立支援法にもとづく各種福祉サービスを受けられるようになりました。また、精神保健福祉手帳を取得すれば（身体障害を併せ持つ場合には身体障害者手帳の取得も考えられます）、手帳にもとづく福祉制度などを利用することもできます。

○さらに、都道府県が障害者自立支援法にもとづく地域生活支援事業の一環として実施する高次脳機能障害支援普及事業により、専門的な相談支援、地域ネットワークの充実、支援手法の研究及び普及の取組が進展しており、地域での高次脳機能障害の支援体制の整備が進められつつあります。